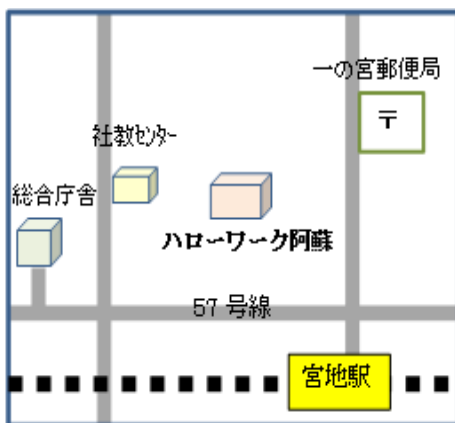


熊本県内における雇用調整助成金の 個別相談会の開催について

厚生労働省 熊本労働局では、熊本県熊本地方を震源とする地震の発生を受けて、5月27日（金）、5月30日（月）、6月8日（水）、6月15日（水）、6月22日（水）、6月29日（水）に、以下の場所で、雇用調整助成金の個別相談会を開催します。

個別相談会の開催場所について

- ・ハローワーク阿蘇（阿蘇市一の宮町宮地2318-3）
電話0967(22)8609 開庁時間8:30～17:15
- ・高森町役場（阿蘇郡高森町大字高森2168番地）
電話0967(62)1111 開庁時間10:00～16:00
- ・南小国町商工会（阿蘇郡南小国町赤馬場）
電話0967(42)0142 開庁時間10:30～15:30



個別相談会では、

- ・ 地震の影響で会社を休業することを考えています。雇用調整助成金はどのような場合に支給されるのでしょうか？

といった相談に対応します。なお、雇用調整助成金の申込みは熊本市内の熊本労働局助成金センターで受け付けておりましたが、5月16日からは特例的に熊本県内の各ハローワークでも支給申請を受付できるようになりました。